

- 「監査要求事項・評価基準」の今後の検討に向け、以下の方針での進め方で良いか。留意点、追加すべき観点等はあるか。

1. 方針1：ベンチマークとなる認証機関、イニシアチブを検討し、それら監査項目を参照にドラフトを作成

- 作成する監査項目（社会・人権、環境、ガバナンス）は、「CSR工場監査基準」および「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」をベースに国際認証、イニシアチブの監査項目を比較し、不足する内容を補完
- 具体的には監査項目としてすでに「CSR工場監査基準」および「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」に含まれているものであっても、その内容、粒度ともに異なる。その状況を表す簡易的な指標として各監査項目のカテゴリー別の「項目数」を参照するなどし、「CSR工場監査基準」および「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」において相対的に項目数の少ない「環境」その他項目に関する内容に関して、ベンチマークとなる認証、イニシアチブの監査項目を参照し補完を検討
- その場合、イニシアチブの中ではより詳細な項目を幅広い分野で制定していること、加盟工場数が多く主要ブランドで採用されていることなどを判断基準に、認証規格（SA8000）、業界統一基準（WRAP）、ツール（Higg Index、SLCP）などをベンチマークとする方針で検討

2. 方針2：OECDガイドラインの改訂、欧州の関連法制度の整備、それらに関連した国際議論を踏まえ、今後重要視すべき観点を踏まえた監査項目を補填

- EUのCS3Dの採択に向けた議論、2023年6月のOECDガイドライン改訂に関連した議論、その他国際動向を踏まえ、制定を目指す監査項目・基準で網羅すべき観点にはどういったものがあるか。
 - 例 | 気候変動対策、ステークホルダーエンゲージメント、苦情処理メカニズム、VCの上流～下流でのDDの実施、等